明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針の全部を改正する件（総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通一）　一

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（総務・経済産業三）　六

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（文部科学・経済産業五）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（厚生労働・経済産業二）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（農林水産・経済産業三）

○平成二十七年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針が定められた件（経済産業一七三）　七

○国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要の通知があった件（同一七四）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（同一七五）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（経済産業・国土交通二）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十七年度予算に係る特定補助金等を指定した件（経済産業・環境一五）

〔資　料〕

四半期別ＧＤＰ速報（一次速報）（二〇一五（平成二十七）年四～六月期）（内閣府）　二

〔公　告〕

諸事項

官庁
基本測量関係事項関係　二

裁判所
免責関係　二

特殊法人等
独立行政法人酒類総合研究所の役員の任命、独立行政法人日本貿易保険二〇一四年度財務諸表、国立研究開発法人電子航法研究所平成二十六事業年度財務諸表、平成二十六年度日本鉄道共済組合の決算、日本放送協会入札関係　二

地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三

会社その他
会社決算公告　一七

会社決算公告　二七

告示

○総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省告示第一号

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成十九年法律第三十九号）第三条第一項の規定に基づき、地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針（平成十九年総務省、厚生労働省、経済産業省、財務省、農林水産省、国土交通省告示第二号）の全部を次のように改正し、同条第四項の規定に基づき公表し、平成二十七年八月二十八日から施行する。

平成二十七年八月二十八日

総務大臣　山本　早苗
財務大臣　麻生　太郎
厚生労働大臣　塩崎　恭久
農林水産大臣　林　芳正
経済産業大臣　宮沢　洋一
国土交通大臣　太田　昭宏

地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針

この基本方針は、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（以下「法」という。）第三条第一項の規定に基づき、地域産業資源活用事業の促進の意義及び基本的な方向、地域産業資源の内容並びに地域産業資源活用事業及び地域産業資源活用支援事業に関する事項を定めるものである。

第１　地域産業資源活用事業の促進の意義及び基本的な方向に関する事項

１　地域産業資源活用事業を促進する意義

法が目的とする地域経済の活性化を通じた国民経済の健全な発展を実現するためには、地域経済を支える中小企業者が活発な事業活動を展開し、それを地域産業の強化や新たな地域産業の創出につなげていくことが重要である。

地域の中小企業者が共通して活用することができ、当該地域に特徴的なものとして認識されている地域産業資源は、地域の中小企業者が他地域の企業との差別化を図り商品や役務（サービス）の付加価値を高めるための重要な要素となり得るものであるとともに、それを活用した事業活動の成功が、当該地域産業資源を活用した他の事業活動を促進するという特性を有している。

すなわち、地域産業資源活用事業を促進することは、当該事業のみならず、当該地域産業資源を共有する他の中小企業者の事業活動及び当該事業と密接に関連する事業活動を促し、地域における知識やノウハウの蓄積、消費者等の認知度の向上等とあいまって、当該地域産業資源を核とした地域産業の発展に寄与するものである。

２　地域産業資源活用事業の促進に当たっての基本的な方向

地域産業資源の価値は、当該地域産業資源を活用した商品や役務を提供する中小企業者の側だけでなく、それを受け取る消費者等に認められることによって初めて実現するものであり、地域産業資源活用事業の促進を通じて、地域経済の活性化につなげるためには、地域産業資源を活用した商品・役務が消費者及び市場に受け入れられることが重要である。